

事件情報

○ 特殊詐欺警報発令中!

11月1日から11日までの間、道内全域で市役所職員や金融機関の職員をかたる者から「ATMで還付金の手続きができる」などとウソの電話を受け、その後通話しながら指示どおりにATMを操作させられてお金をだまし取られる還付金詐欺事件が9件発生しているほか、その詐欺電話が40数件確認されていることから、道内全域に特殊詐欺警報を発令します。

「ATMでお金が戻る」は詐欺!～「入金手続のためATMに行って」との電話を受けた場合は、すぐに電話を切り、警察に通報してください。

「通話しながらATMを操作」も詐欺!～携帯電話で通話しながらATMを操作している方を発見した場合は、操作している方への声掛けと警察への通報をお願いします。

交通情報

1 11月5日から11月11日までの間における手稲区内での交通事故発生状況について

この期間中における人身交通事故は前年比+1件となる7件、物件交通事故については25件発生しています。

ドライバーの方は、見通しが悪い交差点を通行する際には、左右の安全確認を徹底してください。

2 冬の交通安全運動

11月13日から11月22日までの間、冬の交通安全運動が始まります。

運動の重点は3つで、

- ・ 子供・高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ・ スリップ事故防止を全席シートベルト着用
- ・ 飲酒運転の根絶

となっています。

早朝、夜間は路面凍結のおそれがあるため、早めにスタッドレスタイヤに交換するとともに、運転感覚を夏道から冬道に切り替え、早めのブレーキを心掛けましょう。

スリップ事故を防ぐために、

- ・ 市街地の交差点手前では、前車等の周囲の状況を確認する
- ・ 下り坂やカーブ手前では確実に減速する

などして、急ブレーキや急なハンドル操作をしないように安全運転を心掛けましょう。

警察署からのお願い（お知らせ）

○ 指名手配被疑者の検挙にご協力を

令和3年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者をはじめとして、約570人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯罪を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者発見に向けた捜査活動には、皆様のご協力が必要です。

よく似た人を見かけたという情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、110番若しくは手稲警察署「011-686-0110」に通報して頂くようお願い致します。

○ 189（いちはやく）知らせて守る こどもの未来

児童虐待事案の取扱いは年々増加しており、尊い子供の命が奪われるなどの痛ましい事件が後を絶ちません。

子供の立場に立って考え、虐待被害にあっている子供の早期発見をお願いします。

子供との関わり方について紹介します。

- ・ 子供の気持ちや考えに耳を傾けましょう。
- ・ 子供が「言うことをきかない」にも色々な理由があることを理解しましょう。
- ・ 子供の成長、発達によっても大人に言われていることが理解できる子とできない子がいることを理解しましょう。
- ・ 子供の状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう。
- ・ 注意の方向を変えたり、子供のやる気に働きかけてみましょう。
- ・ 子供に伝える時は肯定文でわかりやすく、時には一緒に、大人がお手本になってあげましょう。
- ・ 子供には良かったこと、できていることを具体的に褒めましょう。

189（いちはやく）は、児童相談所の全国共通ダイヤルです。

児童虐待の疑いを感じたら、迷わずに児童相談所、警察、市区町村に連絡してください。

あなたの連絡が児童虐待から子供たちを救うことになります。